

# トピックス

## TOPICS

### さんきゅうパパプロジェクト

「少子化社会対策大綱」(2015(平成27)年3月20日閣議決定)においては、配偶者の出産後2か月以内に半日又は1日以上のお休みを取得した男性の割合を2020(令和2)年には80%にすることを目標としている。

「さんきゅうパパプロジェクト」では、実際に配偶者の出産後2か月以内に半日又は1日以上のお休みを取得した男性を「さんきゅうパパ」と呼び、具体的に「男性が「子供が生まれる日」、「子供を自宅に迎える日」、「出生届を出す日」などに休暇を取得することを促進する」こととしており、この「さんきゅうパパ」となる男性が増えるよう、「ハンドブック『さんきゅうパパ準備BOOK』」を作成し、様々な機会に配布することにより、理解の促進を図っている。

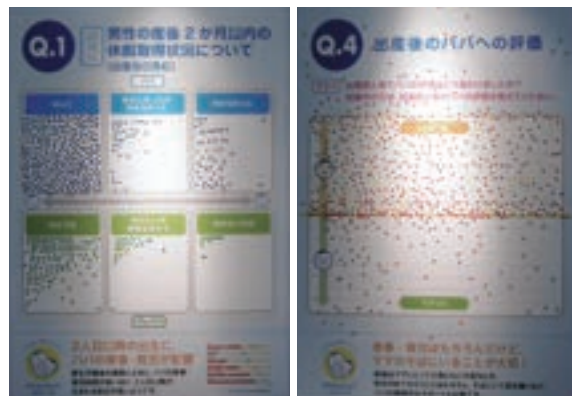
特に、2018(平成30)年10月14日、神奈川県横浜市パシフィコ横浜で行われた民間イベント「たまひよファミリーパーク横浜」では、内閣府がブースを出展し、父親・母親やこれから父親・母親となる人を対象に、ハンドブックや啓発物品の配布、「出産

後2か月以内の休暇取得時期」、「妊娠・出産を機に話し合ったこと」等を回答するアンケート調査を行うとともに、「さんきゅうパパ」が増えるよう、配偶者の出産後に休みを取得することへの理解を促した。アンケートについては、壁のパネルにシールを貼って回答する形式とし、途中経過を回答者が見ることができ、アンケート項目に関して夫婦で話し合う等の姿もみられ、2,000人を超えるブースへの来場者の関心の高さがうかがわれた。

配布したハンドブック「さんきゅうパパ準備BOOK」では、父親や父親となる男性に対し、休暇を取得するために必要なことを「制度の理解」及び「仕事の効率化」である旨を示す一方で、「子育てで使える休暇」の基本知識を解説し、配偶者の妊娠初期から出産後までの期間に父親ができることを記載し、また、企業・団体に対し、産後休暇取得のために求められる点や休暇取得が企業にとってもプラスの効果となることを解説する等、より具体的な内容を記載している。



「たまひよファミリーパーク横浜」  
行列のできる内閣府ブースの様子



会場のアンケートボード